

## 庄原市地域公共交通計画 概要版

### 1 計画の目的

第2期庄原市生活交通ネットワーク再編計画の次期計画として、本計画を策定するにあたり、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）の規定に基づく地域公共交通計画として策定することとしました。

これにより、本計画の目的を、「地域公共交通は地域の基本的な社会基盤である」との視点から、地域や利用者の特性に応じた生活交通ネットワークの形成に加え、持続可能性のある地域旅客運送サービスの提供を確保することとしています。

また、長期的に実現可能な地域公共交通となるよう、本市の財政状況も踏まえつつ、本計画の実現のため、地域公共交通に関わる多様な主体が連携・協働して課題を共有化し、役割を分担しながら「地域の交通を守り育てる」取組を推進します。

※生活交通…地域住民の通勤・通学、通院・買物等の日常生活に必要な移動について、利用される公共交通機関をいう。

※地域公共交通…地域住民の日常生活若しくは社会生活における移動又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関をいう。

※地域旅客運送サービス…地域住民の自立した日常生活及び社会生活の確保、活力ある都市活動の実現、観光その他の地域間の交流の促進並びに交通に係る環境への負荷の低減を図るための基盤となる地域における旅客の運送に関するサービスをいう。  
交通手段としての輸送サービスに加えて、利便性の向上や輸送の維持を図るためのサービスを含む。

#### 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

（地域公共交通計画）

第5条 地方公共団体は、基本方針に基づき、国土交通省令で定めるところにより、市町村にあっては単独で又は共同して、都道府県にあっては当該都道府県の区域内の市町村と共同して、当該市町村の区域内について、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画（以下「地域公共交通計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に規定される「地域公共交通計画」として策定するもので、本市の交通施策のマスタープランとなるものです。

また本計画は、「第2期庄原市長期総合計画」を上位計画とし、「第2期庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「第2期庄原市定住自立圏共生ビジョン」及び「庄原市都市計画マスタープラン」ほかの関係する計画との整合を踏まえて策定しています。

### 3 計画期間

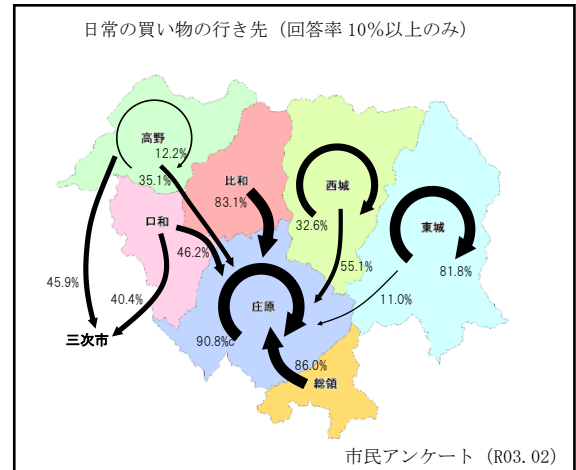
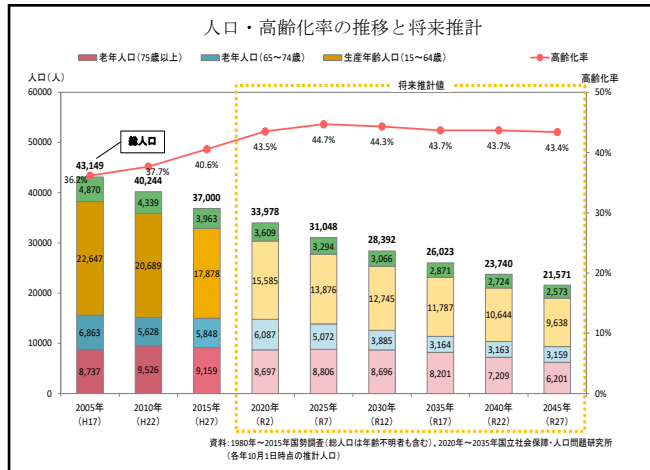
令和3（2021）年度～令和7（2025）年度 【5年間】

## 4 庄原市の現状

### (1) 人口推移・市内人口流動

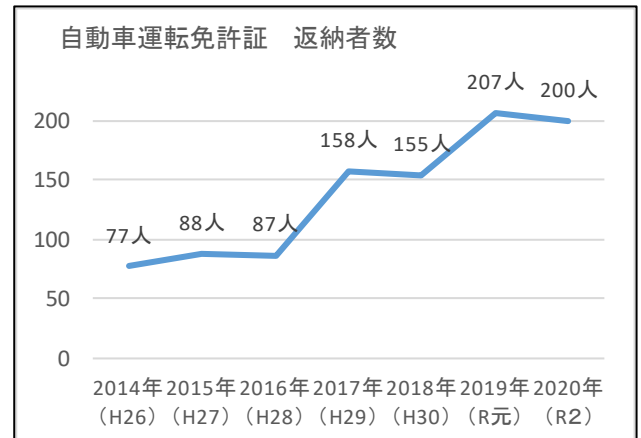
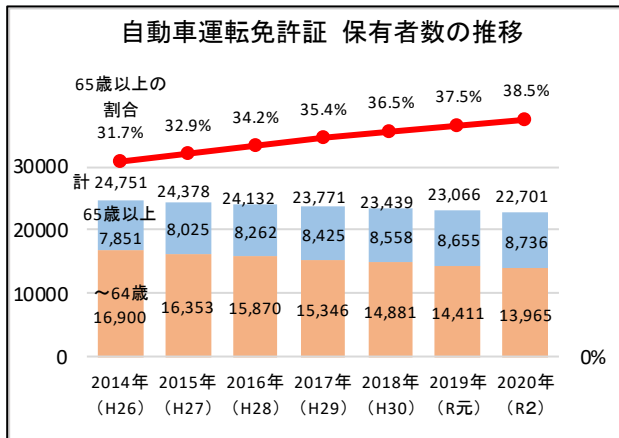
本市の総人口は年々減少しており、老年人口（65歳以上）も減少傾向にあります。生産年齢人口（15～64歳）も減少が続くと見込まれ、様々な職種や地域活動において、担い手不足が懸念されています。

また、日常の買い物等の人口流動を見ると、地域外に依存している地域が見られます。



### (2) 自動車運転免許証の保有・返納状況

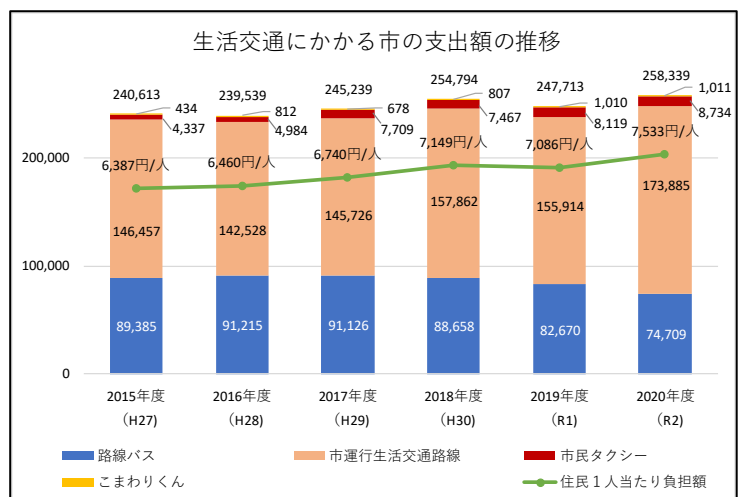
市内の自動車運転免許証保有者数は、全体では減少しているものの65歳以上の保有者数は増加しています。一方、返納者数も増えています。



### (3) 財政負担の状況

生活交通を維持するための市の補助金・委託料の総額は、令和元年度までは、約2億5千万円で推移しています。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大きく増額しています。



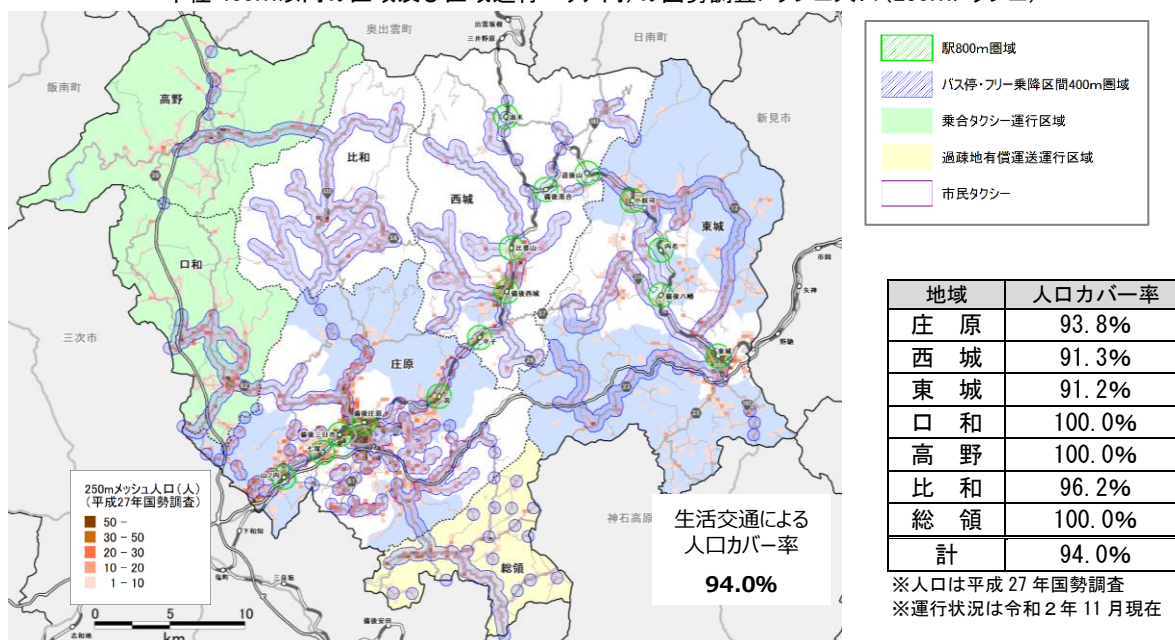
#### (4) 公共交通人口カバー率

外出機会の確保状況を図る指標として、「公共交通人口カバー率」があります。

これまでの取組で、乗合タクシー（区域運行）や市民タクシー制度を導入した地域が増えていることから、公共交通人口カバー率は、市全体では 94.0% となっています。

$$\text{公共交通人口カバー率} = \text{公共交通カバー圏域の人口} / \text{総人口}$$

[公共交通カバー圏域の人口] 公共交通カバー圏域(鉄道駅から半径 800m以内、またはバス停・フリー乗降区間から半径 400m以内の区域及び区域運行エリア内)の国勢調査メッシュ人口(250mメッシュ)



### 5 「第 2 期庄原市生活交通ネットワーク再編計画」の達成状況

第 2 期生活交通ネットワーク再編計画で定めた目標の達成状況は次のとおりです。

数値目標の達成はできませんでしたが、生活交通による人口カバー率が 9 割を超えているなど、一定の生活交通の維持確保はできていると言えます。

指標項目	策定時点 (H27)	目標 (R2)	実績 (R2)	要因
交通手段がないために外出できなかったことがよくある市民の割合	3.4%	3.0%以下	4.2%	・免許返納者の増加 ・バス停等への移動困難な高齢者増 ・路線や便数等サービスの縮小
全系統数に対する、見直し基準※に該当する路線バス系統のうち通学用ダイヤのない系統数の割合	52.5% (62/118)	30%以下	47.7% (41/86)	・母数となる全系統数の減 ・代替輸送の確保が困難であるため廃止困難
生活交通の1日あたり平均利用者数(平均乗車人数)	795人	850人以上	648人	・人口の減少(5年間で▲8.9%) ・系統統合による平均乗車人数カウント方法の変更による減

[見直し基準※]

路線バス	経常収益率が 30%未滿、または平均乗車密度が 2.0 人未滿
市運行生活交通路線	経常収益率が 20%未滿、または 1 便あたり平均利用人数が 2.0 人未滿

## 6 庄原市において優先的に取り組むべき地域公共交通の課題

前計画の検証や本計画の策定にあたって実施したヒアリング・アンケート・ワーキング会議での議論の結果を踏まえ、本計画期間中に優先的に取り組む課題を次の通り整理します。

### ＜優先課題1＞ 市民の生活を支えることのできる生活交通の確保

- ・交通手段が無いために外出できない人が増加 ・遠距離通学用スクールバス等の確保が必要
- ・日常の買い物や通院の行先が地域外の方が多い地域がある

### ＜優先課題2＞ 地域公共交通の持続可能性の向上

- ・生活交通の維持に係る行政負担が増加傾向 ・公共交通の担い手不足が深刻化
- ・地域ごとに輸送資源の種類や量に差異

### ＜優先課題3＞ 多様な主体が連携し、自ら地域公共交通を守り育む意識の醸成

- ・多様な主体の連携による取組の推進 ・データに基づくマネジメントの広がり
- ・地域で移動手段を確保する取組の広がり

### ＜優先課題4＞ 地域公共交通による“交流”と“楽しさ”のあるまちづくり

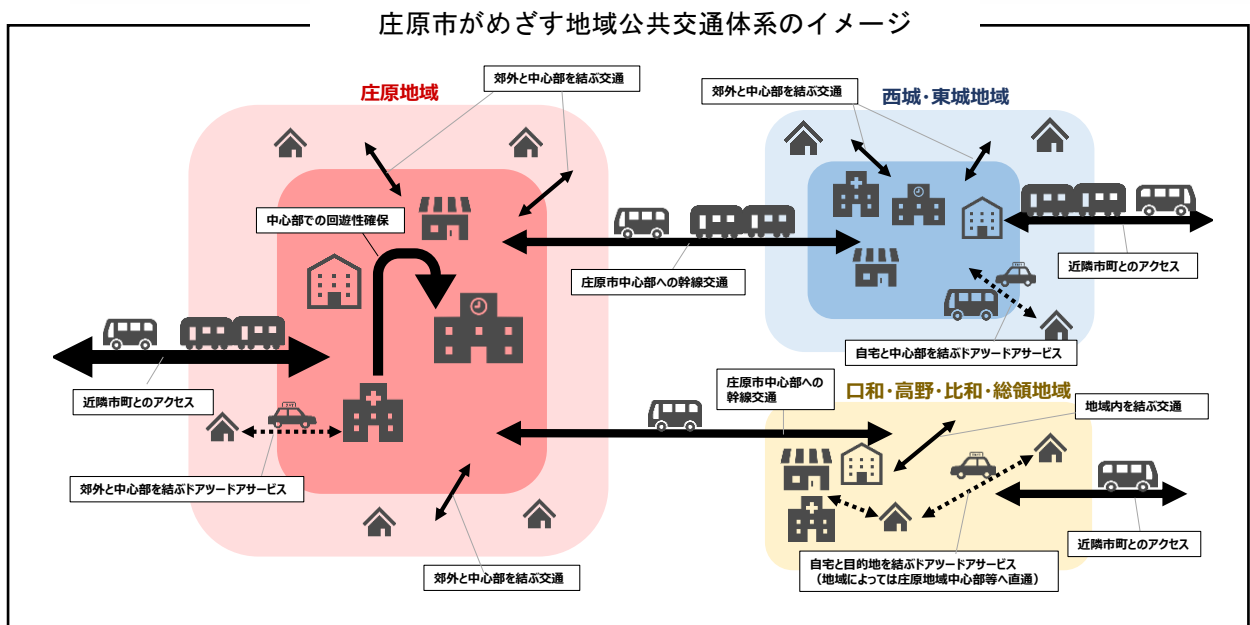
- ・外出機会を増やし、健康増進・介護予防へ ・地域公共交通による交流人口拡大と観光振興への期待

## 7 基本理念

庄原市民が安心して楽しく暮らすことができ、庄原を訪れる人も楽しむことのできる交通サービスの実現を、交通に関係する様々な主体が共にめざすため、本計画の基本理念を、次のように定めます。

### ＜基本理念＞

生活を支え、交流を楽しみ、みんなで育む  
持続可能な地域公共交通の実現



## 8 基本目標

上位計画で示された将来像や本計画の基本理念を踏まえ、基本目標を次のように定めます。

<b>基本目標 I</b>	<b>移動ニーズに対応した日常生活に必要な交通を確保します</b>
【施策の方向性】	
① 広域路線と市内広域路線及び地域内生活路線の連携を図ります	
② 児童生徒を始めとする学生の通学手段を確保します	
③ 高齢者・障害者の通院や買い物に使いやすい移動手段を確保します	
<b>基本目標 II</b>	<b>限られた資源を活用し、持続可能な地域公共交通体系を構築します</b>
【施策の方向性】	
① データを活かした効率的・効果的な公共交通マネジメントを推進します	
② 地域公共交通の担い手を確保します	
<b>基本目標 III</b>	<b>多様な主体が連携し、自ら地域公共交通を守り育む意識を醸成します</b>
【施策の方向性】	
① 関係者で本市の地域公共交通の現状と課題を共有します	
② 多様な主体が連携し、生活交通確保の取組や新しい交通サービスを検討する体制を構築します	
<b>基本目標 IV</b>	<b>地域公共交通をツールとした“交流”と“楽しさ”を創出します</b>
【基本目標】	
① 「乗りたい」と思う魅力的な地域公共交通を創ります	
② 観光客が目的地を訪れやすい交通を確保します	
③ 介護予防や健康づくりとの連携を図ります	



## 9 施策体系

基本目標	施策の方向性	施策	具体的取組	
●基本目標Ⅰ 移動ニーズに対応した日常生活に必要な交通を確保します	1 広域路線と市内広域路線及び地域内生活路線の連携を図ります	(1) 沿線市町及び交通事業者との連携による広域路線の維持と効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な移動ニーズを踏まえた路線の見直し</li> <li>・国県や沿線市町と連携した路線確保のための支援</li> </ul>	
		(2) 地域内完結路線の維持と効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内移動を支える生活交通路線の維持</li> <li>・「見直し基準」に該当する路線に係る地区住民を交えた生活交通の検討</li> </ul>	
		【見直し基準】		
		路線バス	経常収益率が 30%未満、または平均乗車密度が 2.0 人未満	
		市運行生活交通路線	経常収益率が 20%未満、または1便あたり平均利用人数が 2.0 人未満	
	2 児童生徒を始めとする学生の通学手段を確保します	(3) 広域路線と市内広域路線、地域内生活路線の連携推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各交通手段間の乗継利便性の向上に資する取組の推進</li> </ul>
			(4) J R 芸備線・木次線の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「庄原市内の芸備線存続計画」に基づく利用促進事業の推進</li> <li>・芸備線対策協議会・木次線利活用推進協議会が実施する利用促進事業との連携</li> </ul>
		3 高齢者・障害者の通院や買い物に使いやすい移動手段を確保します	(1) 遠距離通学児童生徒のためのスクールバスの運行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバス・スクールタクシーの運行</li> <li>・遠距離通学の児童生徒のための路線・便の維持</li> </ul>
			(2) 路線バス等の通学ダイヤの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学時間帯の便の確保</li> <li>・学校の登下校時刻に合わせたダイヤの調整</li> </ul>
			(1) ニーズや既存路線の実態に応じた区域運行制度の見直し <b>新規</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動ニーズ等を踏まえた予約乗合タクシー（区域）や市民タクシー制度の見直し</li> </ul>
●基本目標Ⅱ 限られた資源を活用し、持続可能な地域公共交通体系を構築します	1 データを活かした公共交通マネジメントを推進します	(2) 生活エリアの拡大に対応できる交通の検討 <b>新規</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内生活路線の延長方法の検討</li> </ul>	
		(1) 庄原市地域公共交通会議による公共交通マネジメント体制の構築 <b>拡充</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庄原市地域公共交通会議のマネジメント機能の充実</li> </ul>	
		(2) 課題解決につながる新しい交通手段の検討 <b>拡充</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A I デマンドバス等の実装に向けた検討</li> </ul>	
	2 地域公共交通の担い手を確保します	(3) ニーズやデータに基づく効率的なサービスの検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データに基づく収益増につながる交通サービスの検討</li> </ul>	
		(1) 乗務員確保の取組に対する支援 <b>拡充</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両の小型化の推進</li> <li>・乗務員の確保に資する取組の推進</li> </ul>	
			(2) 生活交通確保に取り組む自治振興区との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度や施策に関する情報提供</li> <li>・自治振興区等が実施する生活交通確保の取組への支援</li> </ul>

基本目標	施策の方向性	施策	具体的取組
		(3) 福祉を目的とした輸送との連携 <b>拡充</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おでかけ応援隊事業への支援</li> <li>・福祉タクシー券事業の継続</li> <li>・介護事業所等との連携による高齢者等の外出支援の研究</li> </ul>
●基本目標Ⅲ 多様な主体が連携し、自ら地域公共交通を守り育む意識を醸成します	1 関係者で本市の地域公共交通の現状と課題を共有します	(1) 地域公共交通の現状と課題の発信と共有 <b>拡充</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の利用状況やニーズ等の「見える化」の推進</li> <li>・市民や関係団体との意見交換の推進</li> </ul>
	2 多様な主体が連携し、新しい交通サービスを検討する体制を構築します	(1) 輸送資源を総動員した地域旅客運送サービスの提供方法の検討 <b>拡充</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス・タクシー等の業界団体との連携の推進</li> <li>・地域ごとの検討体制の構築</li> <li>・多様なサービスが連携したMaaS等の実証実験の実施</li> </ul>
●基本目標Ⅳ 地域公共交通をツールとした“交流”と“楽しさ”を創出します	1 「乗りたい」と思う魅力的な地域公共交通を創ります	(1) わかりやすい地域公共交通に関する情報提供 <b>拡充</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆるチャンネルを活用した交通サービスに関する情報発信の強化</li> <li>・鉄道やバスの利用につながる体験機会の提供</li> </ul>
		(2) 利用しやすい運賃の検討 <b>拡充</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者やエリアを限定した定額運賃導入の検討</li> <li>・運転免許証返納者への運賃割引サービス等の実施</li> </ul>
		(3) おでかけ先と連携した取組の展開 <b>拡充</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関や商業施設への路線情報の提供</li> <li>・市内電子マネーカード（いぎなみカード、ほろかカード）の活用方法の研究</li> </ul>
		(4) 施設との連携による待合環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待合ができる施設との連携による路線やダイヤの見直し</li> <li>・待合環境の充実</li> </ul>
	2 観光客が目的地を訪れやすい交通を確保します	(1) 観光シーズンの移動需要を考慮したサービスの提供 <b>新規</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通利用の観光商品の設定やキャンペーンの実施</li> <li>・レンタカーやレンタサイクルの情報提供</li> <li>・交通発着拠点である備後庄原駅舎を活用したイベントの実施</li> </ul>
	3 介護予防や健康づくりとの連携を図ります	(1) 公共交通と介護予防・健康づくりとの連携 <b>新規</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を対象としたアンケートによる実態調査</li> <li>・JR利用促進事業（運賃助成）の活用</li> </ul>

## 10 進捗評価

本計画における基本理念の実現に向けて、基本目標の達成状況を把握するため、数値目標を設定します。

また、施策の進捗状況等を管理するため、取組評価指標を設定します。

### 【数値目標】

指標項目	算定方法	基準値	目標
生活交通の人口カバー率	駅勢圏（半径 800m以内）及びバス停（フリー乗降区間含める）半径 400m以内にある集落人口と区域運行対象エリアの人口の合計/全人口 ※人口は直近の国勢調査による	94.0% (令和2年9月末)	95.0%以上 (令和7年9月末)
75歳以上高齢者のうち「交通手段がないために外出できなかったことがよくある」人の割合	次期計画策定時の市民アンケートで調査	8.7% (令和3年2月調査)	8.7%未満 (令和7年度調査)
生活交通に係る市の財政支出額合計	路線バス・市運行生活交通路線・自家用有償運送（交通空白地）・市民タクシーにかかる委託料及び補助金の合計額	2億4,771万円 (令和元年度決算)	2億4,700万円以下 (令和6年度決算)

### 【取組評価指標】

基本目標	評価項目	現況値	目標値
●基本目標Ⅰ 移動ニーズに対応した日常生活に必要な交通を確保します	区域運行サービスの利用者数	9,175人/年 (令和元年度実績)	12,000人以上/年 (令和6年度)
●基本目標Ⅱ 限られた資源を活用し、持続可能な地域公共交通体系を構築します	バス・タクシー乗務員の新規採用者数の累計	—	30人 (令和3～7年度)
●基本目標Ⅲ 多様な主体が連携し、自ら地域公共交通を守り育む意識を醸成します	市内を運行する公共交通の利用者数 (JR 市内駅乗車人数と路線バス・市運行生活交通路線・自家用有償旅客運送（交通空白地）・市民タクシーの市内利用者数の合計)	311,481人 (令和元年度実績)	340,000人以上/年 (令和6年度)
●基本目標Ⅳ 地域公共交通をツールとした“交流”と“楽しさ”を創出します	庄原市街地内をバスで移動した人の数（PASPY 降車データ）	18,456人 (令和元年度実績)	20,000人以上/年 (令和6年度)



## 12 推進体制

本計画の進捗管理及び施策の推進に係る協議は、数値目標や取組評価指標、その他関係データに基づき、庄原市地域公共交通会議ならびにワーキング会議において行うこととします。

	データ報告頻度	確認するデータの例	位置づけ
庄原市地域公共交通会議	年1回	数値目標、評価指標	進捗確認・助言
ワーキング会議	年1回以上	上記に加え、 利用状況や取組結果等	内容等の議論・提案

